

# (仮称)神田錦町三丁目

## 福祉施設整備基本計画 説明会

本日の予定

○基本計画 説明

○質疑応答

# ○これまでの経緯

○平成28年2月 「障害者施設施策及び組織の拡充を求める」陳情 区議会に提出

○平成29年3月 第1回定例会にて「障害者施設の増設を求める決議」

区議会 全会一致で可決

○平成30年9月

旧千代田保健所敷地を、障害者と高齢者施設を整備する場所とする庁内合意

# ○これまでの経緯

## ○平成30年度

障害者支援協議会（3回）・計画部会（4回）、介護保険運営協議会（1回）

平成31年3月 「千代田区障害者支援施設整備に向けた検討のまとめ」

（施設の構想）報告

## ○令和元年度

障害者支援協議会（4回）・計画部会（4回）・相談支援部会（3回）

介護保険運営協議会（3回）

令和2年3月 （仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画(案) 意見公募

「（仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画」策定

## ○施設整備にあたっての基本理念

**共生社会の実現に向け、  
誰もが自分らしく暮らせる、  
地域に親しまれる施設とします**

# ○施設整備の基本方針

1. 安心・安全な施設

2. 地域とつながり、活性化に寄与する施設

3. 人や環境にやさしい施設

4. 永く有効に活用できる施設

# 1. 安心・安全な施設

- いきいきと安心して暮らし続けられる施設とします。
- 災害時も運営を継続できるように、災害に強い施設とします。
- 自分らしく暮らし、利用できるよう、プライバシーに配慮した施設とします。

## 2. 地域とつながり、活性化に寄与する施設

- 文化・交流ゾーンという周辺環境を活かし、さまざまな人々の交流が生まれる拠点となる施設とします。
- まちの活性化につながる施設や機能を導入します。
- 賑わいの街並み形成に寄与する施設とします。

### 3. 人や環境にやさしい施設

- 誰にでも分かりやすく、使いやすいユニバーサルデザインを導入します。
- 緑のある空間を創出し、うるおいある魅力的な街並みを形成します。
- 地球温暖化対策推進のため、環境負荷の低減を積極的に図ります。

## 4. 永く有効に活用できる施設

- 社会状況や人口、ニーズの変化にも対応できるように、施設改修がしやすい施設とします。
- 民間の高度・専門的な知識・技術を活用します。
- 地域との連携・協力を図り、永く親しまれ、活用できる施設とします。

# 主な整備する機能

① 認知症高齢者グループホーム

② 障害者グループホーム

③ 地域に貢献する交流機能

# 整備する機能

## 高層階（3階程度）：高齢者施設

- 認知症対応型共同生活介護(18名)
- 小規模多機能又は看護小規模多機能型居宅介護（25名）

## 中層階（3階程度）：障害者支援施設

- 日中サービス支援型共同生活援助（20名）
- 短期入所（10名）
- 事業者提案施設  
（自立訓練、生活介護、相談機能、就労継続支援など）

## 低層階（1・2階）：共用施設

地域交流スペース、受付、駐車場

# 今後の課題

○整備にあたっての事業手法

○運営事業者の選定

○将来の維持管理方法

# スケジュール

- 令和 2年度 事業手法検討、神田警察署使用終了（令和3年3月）
- 令和2～3年度 事業者募集、解体工事
- 令和3～4年度 施設設計
- 令和4～7年度 施設工事
- 令和7年度 施設開設